

# 軽米高校生バス通学費助成



町では、軽米高校生バス通学者の負担軽減と路線バスの利用促進を図るため、月 20,000 円を上限に利用したバス運賃を全額助成しています。

## 1.助成の対象(対象期間:4月～翌年3月まで)

- 軽米高校に在学中で、定期路線バスの通学定期券を購入した人、または現金や回数券でバスを利用しポイントカードに押印のある人が対象となります。
- 通学距離は 4 km以上の生徒が対象となります。
- 対象は年間でも冬季間の利用でも、1日単位の利用でも全てが対象となります。また、町外の方でも助成対象となります。

## 2.利用方法(定期券以外の方は、必ずポイントカードへの押印が必要です)

- ① 定期券利用の方は、自分で定期券を購入してください。
- ② 1回ごとに現金又は回数券でバスを利用される方は、ポイントカードに運転手さんからスタンプを押してもらって下さい。

定期券やポイントカードは  
大切に保管してください



## 3.手続き方法(軽米高校又は役場総務課のいずれかに提出してください)

- ① 学校又は軽米町役場から申請書をもらい、必要事項を記入し提出してください。  
(口座名義は保護者の方にしてください。)
- ② 申請には申請書と使用済のバス通学定期券、ポイントカードの提出が必要です。  
(定期券やポイントカードは、写しではなく本物を添付してください。)
- ③ 内容を確認のうえ、交付決定の後、助成金交付となります。  
(申請書の提出は、軽米高校、役場総務課のどちらでも可能です。)

## 4.助成金額と申請時期

- 助成金額
  - ・町内に接続する路線バス定期券等に対して、ひとり 20,000 円/月を上限に助成
- 申請時期は、**年4回**となります。
  - ・4～6月利用分は、**7月10日**までに申請して下さい。
  - ・7～9月利用分は、**10月10日**までに申請して下さい。
  - ・10～12月利用分は、**1月10日**までに申請して下さい。
  - ・1～3月利用分は、**4月10日**までに申請して下さい。



- ※ スタンプの数に関わらず、上記の期間ごとに申請をお願いします。
- ※ 最終の請求が、翌年4月末日を過ぎた場合はお支払できない場合がありますので、お早めに手続きしてください。
- ※ 不明な点は下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 軽米町役場総務課/企画担当 ☎ 0195-46-4738